

三監告示第1号

財政援助団体監査結果に関する報告の公表について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項の規定に基づいて行った財政援助団体監査について、同条第9項の規定に基づき監査の結果を次のとおり公表します。

令和6年1月30日

三条市監査委員 長 橋 昇

三条市監査委員 椛 澤 綾 子

三条市監査委員 佐 藤 和 雄

記

- | | | |
|----|-----------|-------------------------|
| 第1 | 監査の概要 | 「令和5年度 財政援助団体監査報告書」のとおり |
| 第2 | 財政援助団体の概要 | 同 上 |
| 第3 | 監査の結果 | 同 上 |

令和5年度 財政援助団体監査報告書
(小・中学校各種大会出場費補助金、文化団体活動支援補助金)

第1 監査の概要

1 監査の目的

地方自治法第199条第7項の規定に基づき、市が補助金等を交付している団体等に対し、三条市監査基準に準拠して実施する。主に補助金が補助目的に沿って適正に執行されているか及び当該補助金に係る出納その他の事務の執行や書類の保管等が適正に行われているかを主眼に監査したものである。

2 監査の対象

対 象 事 業*	対 象 団 体	所 管 課
小・中学校各種大会出場費補助金	三条市中学校体育連盟	教育委員会 学校教育課（教育総務課）
文化団体活動支援補助金	三条市文化団体協会	市民部 生涯学習課

※令和4年度の当該補助事業の執行状況の監査

3 監査期間 令和5年10月13日から令和6年1月30日まで

4 監査実施委員 長 橋 昇
椛 澤 綾 子
佐 藤 和 雄

5 監査の方法

監査の対象とした当該補助金に係る団体及び所管する課に対し、出納その他の事務の執行が目的に沿って、適正に行われているかについて、書面監査及び関係者からの説明聴取により実施した。

6 監査の着眼点

- (1) 補助金の交付目的が達成されているか。
 - ア 補助金の交付申請、実績報告は適切な時期に実施されているか。
 - イ 補助対象事業は、申請書の内容や計画等に従って実施されているか。
 - ウ 補助金が補助対象事業以外に流用されていないか。
 - エ 市は、補助金の効果及び履行の確認を実績報告書等により行っているか。
また、効果検証を行っているか。

- (2) 補助金に係る経理が適正に処理されているか。
 - ア 補助金に係る収支会計経理は適正に行われているか。
 - イ 出納関係帳簿の整備、記帳は適正に行われ、領収書等の管理、保存は適切に行われているか。

(3) 市が適正な確認を行っているか。

ア 補助金の額の算定、交付方法、時期、手続等は適正か。

第2 財政援助団体の概要

1 三条市中学校体育連盟

(1) 対象事業 小・中学校各種大会出場費補助金

三条市中学校体育連盟が取り組む小・中学校体育・文化各種大会出場費補助金事業に令和4年度は4,628,635円を補助金として交付している。

表1 団体の概要

団体名及び代表者	三条市中学校体育連盟 会長 結城 義則
設 立 年 月 日	平成17年4月1日
設 立 目 的	三条市内の学校体育における連絡統一や研究指導、体育運動に関する競技会等の計画・運営、その他目的達成上必要な事項を協議・企画・実施する。
事 業 内 容 (主なもの)	1 第1回三条市中体連代議員会・専門部長会議 2 第2回三条市中体連代議員会・専門部長会議 3 中体連大会バス配車計画 4 中越地区、県総体、県央地区新人大会の受入（大会の主管） 5 三条市・中越地区・新潟県各中体連分担金の納入 6 各競技専門部における研修会の実施
組 織	役員 2人：会長1人、副会長1人 代議員 各校2人 職員 2人：事務局長1人、事務局員1人

(2) 補助対象経費等の状況

補助対象事業の収入状況は表2のとおりである。市が補助金を交付した4,628,635円は、補助対象経費に充当され、その内訳は表3のとおりである。
なお、事業の実施状況は、表4のとおりである。

表2 補助対象事業の収入状況

(単位：円)

項 目	令和4年度		
	予算額	決算額	決算－予算
三条市補助金	6,000,000	4,628,635	△1,371,365
各学校拠出金	4,000,000	4,369,553	369,553
合 計	10,000,000	8,998,188	△1,001,812

表3 補助対象経費の状況

(単位：円)

区 分	令和4年度			
	予算額	決算額		
		合 計	補助対象 経 費	補助対象外 経 費
中学校体育大会補助費	8,000,000	8,252,248	8,252,248	0
中学校文化大会補助費	1,000,000	710,000	710,000	0
小学校各種大会補助費	1,000,000	0	0	0
P C R 検査補助費	0	35,940	35,940	0
合 計	10,000,000	8,998,188	8,998,188	0

表4 事業の実施状況

区 分	令和4年度	
	市内学校数	補助費
中越・県大会補助費	中学校 9校	8,739,112円
全国・北信越大会補助費	中学校 4校	223,136円
P C R 検査補助費	中学校 3校	35,940円
合 計	—	8,998,188円

2 三条市文化団体協会

(1) 対象事業 文化団体活動支援補助金

三条市文化団体協会が取り組む文化団体協会事業に令和4年度は694,000円を補助金として交付している。

表1 団体の概要

団体名及び代表者	三条市文化団体協会 会長 佐藤 隆司
設 立 年 月 日	平成17年5月1日
設 立 目 的	芸術文化愛好者団体の集合体で、芸術文化の普及と振興を図り、市民文化の健全な発展と市民の教養の向上に寄与することを目的とする。
事 業 内 容 (主なもの)	1 3支部活動（美術展覧会、芸能発表会等） 2 総会、役員会などの会議 3 エンタメファミリーショー（親子子ども事業） 4 市長とのふれあいトーク 5 他団体との連携 6 市の文化事業への協力
組 織	役員93人 会長1人、副会長3人、事務局長1人、副事務局長3人、 会計1人、支部会計3人、理事78人、監事3人 顧問1人
加 盟 数	三条支部 49団体 994人 栄支部 12団体 87人 下田支部 17団体 164人 合 計 78団体 1,245人

(2) 補助対象経費等の状況

補助対象事業の収入状況は表2のとおりである。市が補助金を交付した694,000円は、補助対象経費に充当され、その内訳は表3のとおりである。
なお、事業の実施状況は、表4のとおりである。

表2 補助対象事業の収入状況

(単位：円)

項 目	令和4年度		
	予算額	決算額	決算－予算
前年度繰越金	900,522	900,522	0
市補助金	694,000	694,000	0
会費	440,150	456,600	16,450
事業収入	408,000	471,000	63,000

雑入	5	7	2
その他	830,000	646,000	△184,000
合 計	3,272,677	3,168,129	△104,548

表3 補助対象経費の状況

(単位：円)

区 分	令和4年度			
	予算額	決算額		
		合 計	補助対象 経 費	補助対象外 経 費
会議費	111,000	63,005	63,005	0
事業費	2,119,000	1,770,960	1,770,960	0
負担金	124,000	127,000	127,000	0
渉外費	40,000	7,800	7,800	0
事務費	265,000	198,354	198,354	0
積立金	80,000	150,000	150,000	0
その他	120,000	229,777	229,777	0
予備費	413,677	46,000	46,000	0
合 計	3,272,677	2,592,896	2,592,896	0

表4 事業の実施状況

1 団体主催事業

事業内容	開催期日、期間	会 場	参加者等
エンタメファミリーショー	R4. 10. 29	中央公民館	120 人
市長とのふれあいトーク	R4. 11. 26	教育センター	33 人
第22回会員と市民の集い	R4. 9. 2~4	体育文化会館	1,260 人 (作品 436 点)
三条市文化祭(加盟団体ごと に実施)	R4. 5~R5. 3	中央公民館ほか	延べ 6,786 人
将棋大会	R4. 4. 2、9. 20、 11. 20、R5. 3. 20	中央公民館	224 人
釣り大会	R4. 6. 4、10. 9	市内外	16 人
総合芸能祭	R4. 10. 16	農村環境改善センター	220 人
総合美術展	R5. 3. 18・19	農村環境改善センター	132 人
文化祭展示	R4. 11. 2・3	下田体育館	752 人 (作品 488 点)
お茶会	R4. 11. 3	下田体育館	104 人
将棋大会	R4. 11. 19	下田公民館	8 人

2 市主催事業への協力

事業内容	開催期間	会 場	延べ参加者等
青少年文化振興事業「わくわく文化未来塾」(26 講座のうち、団体関係 16 講座)	R4. 6 ～R5. 3	中央公民館ほか	4, 018 人 (うち、団体関係 2, 643 人)
成人文化振興事業「おとな文化生涯塾」(13 講座)	R4. 6 ～R5. 3	中央公民館ほか	1, 191 人
三条市美術展	R4. 10. 15 ～18	体育文化会館	3, 717 人 (受付、展示協力 25 人)

第3 監査の結果

監査の結果、おおむね適正であると認められるが、一部改善又は検討を要する事項が見受けられたので、団体別及び着眼点別に記述する。

1 三条市中学校体育連盟

[所管課]

(1) 補助金の交付目的が達成されているか。

ア 補助金の交付申請、実績報告は適切な時期に実施されているか。

実績報告書の報告日の変更決定通知日より前の日となっていた。適正な事務処理に努められたい。

イ 補助対象事業は、申請書の内容や計画等に従って実施されているか。

補助対象事業は、適切に実施されていることを確認していた。

ウ 補助金が補助対象事業以外に流用されていないか。

事業開始日前の経費が含まれていることを確認していなかった。適切に確認を実施されたい。

エ 市は、補助金の効果及び履行の確認を実績報告書等により行っているか。また、効果検証を行っているか。

補助金の効果及び履行の確認並びに効果検証は、適切に行われていた。

(2) 市が適正な確認を行っているか。

ア 補助金の額の算定、交付方法、時期、手続等は適正か。

実績報告書の報告日について指導が必要であった。実績報告書について適切に確認を実施されたい。

[財政援助団体]

- (1) 補助金の交付目的が達成されているか。
 - ア 補助金の交付申請、実績報告は適切な時期に実施されているか。
交付申請及び実績報告は、適切に行われていた。
 - イ 補助対象事業は、申請書の内容や計画等に従って実施されているか。
事業開始日前の支出があった。適正な事業開始日を設定されたい。
 - ウ 補助金が補助対象事業以外に流用されていないか。
補助対象事業以外の経費には流用されていなかった。
- (2) 補助金に係る経理が適正に処理されているか。
 - ア 補助金に係る収支会計経理は適正に行われているか。
収支会計経理については、適正に処理されていた。
 - イ 出納関係帳簿の整備、記帳は適正に行われ、領収書等の管理、保存は適切に行われているか。
出納関係帳簿などは整備され、領収書等も適切に管理されていた。

2 三条市文化団体協会

[所管課]

- (1) 補助金の交付目的が達成されているか。
 - ア 補助金の交付申請、実績報告は適切な時期に実施されているか。
交付申請書に要領で定める添付書類が不足していた。また、実績報告書の收受後の事務処理に一部不備があった。適正な事務処理に努められたい。
 - イ 補助対象事業は、申請書の内容や計画等に従って実施されているか。
補助対象事業は、適切に実施されていることを確認していた。
 - ウ 補助金が補助対象事業以外に流用されていないか。
補助金が補助対象外経費に流用されていないことを確認していた。
 - エ 市は、補助金の効果及び履行の確認を実績報告書等により行っているか。
また、効果検証を行っているか。
補助金の効果及び履行の確認並びに効果検証は、適切に行われていた。
- (2) 市が適正な確認を行っているか。
 - ア 補助金の額の算定、交付方法、時期、手続等は適正か。
交付申請書に要領で定める添付資料が不足していることについて、指導が必要であった。申請内容について適切に確認を実施されたい。

[財政援助団体]

(1) 補助金の交付目的が達成されているか。

ア 補助金の交付申請、実績報告は適切な時期に実施されているか。

交付申請及び実績報告は、適切に行われていた。

イ 補助対象事業は、申請書の内容や計画等に従って実施されているか。

補助対象事業は、適切に実施されていた。

ウ 補助金が補助対象事業以外に流用されていないか。

実績の経費について、補助対象外経費は含まれておらず、特に誤りはなかった。

(2) 補助金に係る経理が適正に処理されているか。

ア 補助金に係る収支会計経理は適正に行われているか。

収支会計経理については、適正に処理されていた。

イ 出納関係帳簿の整備、記帳は適正に行われ、領収書等の管理、保存は適切に行われているか。

領収書等の保管に一部不備があった。適切な保管管理に努められたい。